

『令和5年10月16日、17日、
18日、19日、20日開催』

一般会計及び各種特別会計
決算審査特別委員会委員長報告

【令和5年12月定例会】

委員長 榑原秀忠

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に関由紀夫委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第97号「令和4年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」、10月16日から20日までの5日間にわたり、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果についてご報告申し上げます。

最初に、審査の方法については、各常任委員会の所管事項別に審査を行い、一般会計は質疑のみとし、最終日の歳入審査終了後に討論、採決を行いました。

また、一般会計歳入のうち、第14款「分担金及び負担金」ないし第17款「県支出金」まで及び第23款「市債」については、一般会計歳出審査の際、関係する歳入について併せて審査を行いました。

さらに、特別会計については、各会計ごとに質疑、討論、採決を行なったところであります。

また、決算審査に係る資料として建設工事契約状況一覧及び建設事業予算箇所付未執行业一覧がそれぞれ提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、総務常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、市長等常勤の特別職職員の給与改定による影響額について、同和対策事業の決算額が前年度より増額した理由について、危機管理費にかかわり、国民保護事業における国民保護訓練の実施内容について、防犯対策費にかかわり、防犯カメラ借上料が前年度より増額した理由について、戸籍住民基本台帳費にかかわり、マイナンバーカード交付事業費におけるプリペイドカード配付の効果について等、質疑応答の後、「総務費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」に係る歳入を議題といたしましたところ、総合文化センター使用料にかかわり、テナント使用料を減額したことによる影響額について、自衛官募集事務委託金にかかわり、委託金の算定方法について等、質疑応答の後、「総務費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口駅西口地下公共駐車場事業」及び「川口駅東口地下公共駐車場事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、川口駅西口地下公共駐車場事業にかかわり、工事請負費が未執行となった理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「交通災害共済事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、過去5年間の加入率の推移について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、福祉保健常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、障害者総合支援事業費にかかわり、障害者事業所等物価等高騰対策支援金の実績について、児童福祉総務費にかかわり、子どもの生活・学習支援事業における委託業者の変更による効果について等、質疑応答の後、「民生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第3款「民生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、保育所児童保護者負担金及び公立保育所保育料にかかわり、不納欠損額及び収入未済額の詳細について等、質疑応答の後、「民生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「介護保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、認知症総合支援事業費にかかわり、認知症初期集中支援チームを増やしたことによる効果について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」を議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関補助金が見込みを下回った理由について、生活衛生費にかかわり、生活衛生関係営業者物価等高騰対策支援金の交付状況について等、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、予防接種事故対策費負担金にかかわり、増額となった理由について、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、多子世帯に対する減免の対象件数及び減免額について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、窓口負担割合が1割から2割に引き上げられた被保険者の人数について、窓口負担割合の変更に伴う周知方法について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、当該年度において賦課限度額、均等割額、所得割率の引き上げ及び一部の後期高齢者の窓口負担割合を2割に引き上げたことによる負担増は後期高齢者の命と

健康を脅かすことになりかねないことから、反対するとの意見。

また、被保険者数と医療給付費が増加するなか、一定以上の所得がある後期高齢者に窓口負担を求めることは現役世代の負担を抑え、支え合いの仕組みを維持していくために必要と考える。本事業においてはその理解を得るための適切な広報がなされ、併せて介護予防の取り組みを効果的、効率的に実施していることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「看護学校事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、入学選考手数料が見込みを下回った理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、環境経済文教常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、路上喫煙防止事業における決算額が前年度と比較して大幅に増加した理由について、一般廃棄物収集運搬業許可業者原油価格高騰対策支援金の支給事業者数について、収集業務費にかかわり、不法投棄監視業務の対象地域及び業務体制について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入を議題といたしましたところ、環境衛生手数料にかかわり、収入未済額の詳細について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「小型自動車競走事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、一般会計への繰り出しを行わなかった理由について、一般管理費にかかわり、オートレース公益啓発促進事業における実施内容について、施設整備費にかかわり、オートレース場施設整備費における周辺道路整備工事の施工箇所について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレースはスポーツギャンブルであり、不労所得を煽ることから反対するとの意見。

また、オートレース事業における従業員の直接雇用や市内事業者の活用は、地域経済の活性化に繋がっている。加えて、市内の小中学校への体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備の実施、さらにはギャンブル依存症への対策を講じていることは十分に評価できる。現在、施設改修などの理由により市の一般会計に繰り出しができていないが、早期に市の財政に寄与するため、創意と工夫により収益の増を果たし、オートレースファンだけでなく、川口市民の憩いの場として、市民に親しまれる施設になることを期待し、賛成するとの意見。

さらに、オートレース公益啓発促進事業として、市内全ての小中学校への体育用品の提供に加え、周辺道路環境向上のための整備、運営に携わる雇用の創出など、様々な面で市政に貢献している。今後は、より一層の経営努力のもと、将来的に一般会計への繰り出しを実現するなど、更なる市政への貢献を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」を議題といたしましたところ、農業振興費にかかわり、映像制作等委託料の詳細について、商工振興費にかかわり、マイナポイント支援事業における支援窓口の設置場所及び支援人数について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」に係る歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」を議題といたしましたところ、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、ICT運用事業における決算額が前年度と比較して大幅に増加した理由について、高等学校総務費にかかわり、給付型奨学金の給付実績について、学校保健総務費にかかわり、学校給食発注事業における物価高騰の影響について等、質疑応答の後、「教育費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」に係る歳入を議題といたしましたところ、教育使用料にかかわり、放課後児童クラブ利用料における不納欠損額及び収入未済額の詳細について等、質疑応答の後、「教育費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、建設消防常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、公園費にかかわり、グリーンインフラ活用計画策定委託の成果について、住宅総務費にかかわり、住宅改修資金助成金の助成件数について、都市環境整備推進費にかかわり、川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業の補助金額について等、質疑応答の後、「土木費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第8款「土木費」に係る歳入を議題といたしましたところ、土木使用料にかかわり、住宅使用料における不納欠損額及び収入未済額の詳細について、質疑応答の後、「土木費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口都市計画土地区画整理事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、事業費にかかわり、各土地区画整理事業の進捗率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、車両の買い替え基準について等、質疑応答の後、「消防費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第9款「消防費」に係る歳入を議題といたしましたところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかわり、救急活動における感染防止対策として購入した物品の詳細について、質疑応答の後、「消防費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

最後に、歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」まで、並びに第18款「財産収入」ないし第22款「諸収入」までを議題といたしましたところ、第1款「市税」にかかわり、前年度と比較した収納率の状況について、第20款「繰入金」のうち財政調整基金繰入金にかかわり、標準財政規模に対する基金残高の妥当性について、第22款「諸収入」のうち雑入にかかわり、学校給食費の収納率について、指定管理者管理施設利用料金還元雑入の増額理由について等、質疑応答の後、委員会は一般会計全体の討論へと移行し、まず、第2款「総務費」にかかわり、市民の生活実態を見れば、市長をはじめとする常勤の特別職職員の期末手当の増額は認められないこと。同和対策事業は、市内に同和地域はなく、広く一般行政の中で進めるべきであること。国民保護事業は、本来、地方自治体が行うべきではないこと。マイナンバーカード普及促進にかかわる5,000円分のプリペイドカードの配付は、市が金券を配付してまでカード取得に固執したこと。西川口駅西口ロータリーに接する土地建物の購入は、そもそも地域の整備計画はなく、取得までの経緯に透明性が担保されておらず、まちづくりを進めるための市民参加を保障したとはいえないこと。

歳入の自衛官募集事務委託金にかかわる事業は、憲法上疑義があること。

第3款「民生費」にかかわり、公設公営保育所の1か所を指定管理者に委ねたことは、保育の公的責任を果たしているとは言えないこと。児童手当の所得上限額の新設は、子育て支援に逆行すること。

第8款「土木費」にかかわり、都市計画街路整備事業は9路線の残事業費の総額が多額であり、特に駅周辺の大型道路開発に、これ以上税金を使うことは認められないこと。川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業等の民間主導の再開発事業に、多額の税金が使われていること。

第10款「教育費」にかかわり、学力向上支援事業における市の低学年の学力調査及び国や県の学力テストの実施は、子どもや学校の負担となり、学力の向上には繋がらないこと。小中学校の学習支援システム導入に伴い、学校配当予算が減額されたこと。小学校の給食の自校調理校のうち1校を民間委託したことは、継続的に安全安心な給食を提供することに逆行することから反対するとの意見。

また、第2款「総務費」にかかわり、旧三菱UFJ銀行西川口支店の土地建物の購入は、狭隘な駅前広場の環境を整備し、西川口駅西口周辺の利便性と快適性を向上させるため、迅速に動いたと評価できること。同和対策事業は、まだ一部で残る部落差別を解消するために必要な事業であり、引き続き、同和問題を重要な人権問題の一つとして捉え、啓発活動を続けていくことが必要であること。国民保護事業は、国民保護法に基づき地方公共団体が取り組むものとされており、昨今の社会情勢に鑑み重要であること。

第3款「民生費」にかかわり、公設公営保育所の1か所を公設民営保育所にしたことは、民間企業が持つノウハウが生かされ、財政の適正化に繋がること。赤ちゃんにっこり応援金については、所得制限を撤廃したこと。

第8款「土木費」にかかわり、川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業等は、民間の力を存分に生かした、市民生活の利便性向上を図る大変重要な事業であること。

第10款「教育費」にかかわり、美術館建設を念頭に置いた川口駅西口のリア隣接地における調査検討のための委託料については、駅前の好立地を生かし、文化芸術施設を集約することによる相乗効果が期待されること。学校給食において自校調理校のうち1校を民間委託に切り替えたことは、保育所の公設民営化と同様、民間企業が持つノウハウが生かされ、財政の適正化に繋がること。

令和4年度一般会計全体としては、コロナ禍や社会情勢等の影響を受けた原油価格や各種資材の高騰に起因する委託費や光熱水費等の増額により、計画的かつ安定的な行政運営が必要とされるなか、各種税の収納率が向上しており、公平公正に市民に税負担を求める努力をしていると評価し、賛成するとの意見。

さらに、歳入については、市税収入において、収入済額が前年度比約34億1,200万円、約3.5パーセントの増となっており、これは市税の徴収強化などに取り組んでいる結果であること。

歳出については、第2款「総務費」にかかわり、防犯対策費の防犯カメラ借上料において、かねてより要望していた通学路の防犯カメラが50台設置されたこと。コンビニ交付事業において、当該年度は6万5,842件の交付がされており、市民の利便性が高まっていること。

第3款「民生費」にかかわり、高齢者元気応援ギフト事業において、申込者数は12万4,939人、申込率は90.16パーセントとなり、多くの方から喜びの声が届いていること。

第8款「土木費」にかかわり、交通安全施設等整備事業費の道路照明灯整備事業において、道路照明灯のLED化率が93.1パーセントとなり、市内が明るくなり、さらには、CO₂の削減にも貢献していること。

第10款「教育費」にかかわり、高等学校総務費において、給付型奨学金が夏

期・冬期講習や進学時に支給され、学ぶ機会が創出されたこと。

その他についても、適正に執行されたと評価し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、「令和4年度川口市一般会計決算」は、起立者多数で認定することに決しました。

以上で、報告を終わります。